

第31期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第4回 平成27年3月19日(木) 実施		
会 場	市役所白山浦庁舎1号棟2階会議室	傍聴人	0人
会 議 内 容	1. 開会 2. 報告事項 (1) 第45回関東甲信越静社会教育研究大会 神奈川大会報告 (2) 教育委員会の組織について (3) 平成27年度 社会教育関係予算について 3. 協議事項 (1) 平成27年度 社会教育関係団体補助金について (2) 次期「(仮称)新潟市生涯学習推進基本計画」について 4. その他 5. 閉会		
出 席 者	【社会教育委員】 荏原 富士子 小川 崇 神林 むつみ 雲尾 周 齊川 豊 佐々木美枝子 佐藤 俊躬 鶴巻 清美 本間 莉恵 本間 庸子 【事務局】 斎藤教育次長 三保生涯学習センター所長 山川中央図書館長 井関中央公民館長 中央図書館(松原企画管理課長, 小林企画管理課補佐) 中央公民館(鈴木補佐) 生涯学習課(大竹課長, 伊藤課長補佐, 野坂主査)		
会 議 録	1. 開会 (事務局) 本日は、松木俊二委員から欠席の旨、また神林委員から少し遅れる旨の連絡をいただいております。新潟市社会教育委員の会議運営規則第9条に定める開催に必要な人数を満たしていることをご報告いたします。 本日の会議につきましては傍聴人を5名とし募集いたしましたが、希望がありませんでした。		
	2. 報告事項 (1) 第45回関東甲信越静社会教育研究大会 神奈川大会報告 (雲尾議長) 昨年11月20日、21日に開催された関プロの第1分科会において、新潟市の事例発表者として出席した私と荏原委員から報告いたします。資料番号なしの1枚物のものをご覧ください。 新潟市の参加分科会は21日の9時25分から12時に行われ、新潟市のほかに会津市と鎌倉市からの報告がありました。討議の柱として二つあり、①地域の課題を踏まえた社会教育支援のあり方、②地域の課題からみた地域づくりというものがありました。討議の柱②は時間がなく実施されませんでした。日立市、藤岡市、稲城市、町田市、相模原市、秦野市それぞれの方から質問や意見が出されました。地域教育コーディネーターが大人気で、そこにばかり話がいってしまって、ほかの討議が深まらなかったということがございました。あとで事後アンケートなるものが送られてきて、ずいぶん忘れてからアンケートに答えたものがこのようにまとめられ、一昨日の関プロ理事会で渡されました。「神奈川大会報告書」ということで、NPO法人やまゆりという団体が、読み上げて作成したものになっているそうですので、大会の文字がすべて読み上げられているということです。事務局に差し上げておきますので、お聞きになりたい方はお問い合わせいただければと思います。 では、荏原委員からお願いします。		

第3 1期新潟市社会教育委員会議

(荇原委員)

今ほどの議長のお話にあつたとおりですが、1日目は全体会でした。全体会では、シンポジウム、記念講演がありました。2日目の分科会で私がかかわった地域教育コーディネーター、学校と地域に関する連携の報告をしたところ、今ほどのお話のとおり、地域教育コーディネーターという存在そのものに質問が集中してしましまして、他の事例に対する質問の時間を欠くようなことになってしましました。事前にこちらのパンフレット等を添付したほうがよかつたということが反省点だと思っています。地域教育コーディネーターが学校にいるということに対しての、地域と学校の連携というところに非常に興味、関心を持っていただきまして、全体としては大半の時間をそれに費やしました。以上です。

(雲尾議長)

ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

ちなみに、一昨日の理事会でも話があつたのですが、今年は群馬大会が11月5日、6日に前橋市及び高崎市で予定されております。前橋のベイシア文化ホールがメイン会場ですが、群馬県生涯学習センターでも行われます。事例発表の中では、新潟県からは南魚沼市が家庭教育支援「だんぼの部屋」のを中心にご報告される予定になっています。今年の11月5日、6日でございますので、参加されたい方は、少し早いですがご予約いただければと思います。ちなみに来年は千葉県で、関ブロにあわせて全国大会も行われますので、次の期も委員を続けられる方はそちらもご予約いただければと思います。

(2) 教育委員会の組織について

(雲尾議長)

事務局から説明をお願いします。

(斎藤教育次長)

平成27年度の生涯学習部門の関係の組織改正の概要についてご説明いたします。机上配付された資料の「平成27年度組織改正概要(案)」の表面をご覧ください。これは教育委員会事務局全体のといひますか、学校を除いた、機関も含めた全体の組織図で、左側が現行、右側が平成27年度ということでございます。次に裏面をご覧ください。こちらは生涯学習部門のところの一部組織改正するということで関連する部分の全体像になっています。

今回の組織改正の目的は二つです。一つは、生涯学習施策の一層の推進を図るということで、企画部門を事業の実施部門である生涯学習センターに一元化し生涯学習の充実を図るということ。それにあわせて、青少年関係、地域と学校連携関係を、これから求められる課題も多いことから、室を課に格上げをしまして、地域教育推進課とすること。このような中身が右側の平成27年度の改正後の組織図になります。

生涯学習からいきますと、今、生涯学習課で担っている生涯学習推進施策の調整、あるいはこの社会教育委員の関係のことなどにつきましては生涯学習センターに事務を移管し事業部門と一元化します。今、課の中の室である青少年地域と学校連携室が担っている青少年の健全育成のことや、地域とともに歩む学校づくりのことなどについては、地域教育推進課として取組みを進めていきます。これについては、生涯学習課がなくなるということではございません。簡単に言うと、生涯学習部門は頭と胴体と手足が一緒になって施策、事業に取り組みやすくすることで、生涯学習センターそのものが文字通り中心の拠点となって生涯学習の施策を推進していくということになります。以上です。

(雲尾議長)

ありがとうございました。

これについてご質問、ご意見等をお願いいたします。

生涯学習センターの中に学習推進班といったものができるということですが、これは中央公民館、生涯学習センターの兼務だった学習支援係が移るとということにも見えるのですが。

第3 1期新潟市社会教育委員会議

(齋藤教育次長)

補足します。現在、中央公民館と生涯学習センターは組織としてはそれぞれ別個になるのですが、人員は兼務をしております。一人の人間が生涯学習センターの仕事をしたり、中央公民館の仕事をしたりしている現状です。それを、組織と人をそれぞれ、公民館事業と生涯学習の事業と分けることで、一部、貸館業務については兼務の部分がありますけれども、それを除いては、中央公民館は公民館としての事業を推進するし、生涯学習センターは市全体の、公民館も含めた社会教育の部分も含めて生涯学習施策の全体の調整をしますけれども、それに加えて、生涯学習事業も今までどおりここでやるという形になっています。今まで三つの係になっておりましたけれども、係の組織を辞めて、担当制、グループ制ということで、管理班と事業班、管理班、学習推進班としていますが、学習推進班というのは今までの学習支援係と同じで今までどおりやると。生涯学習センターでいえば市民大学のことをやるとかといったことです。

(雲尾議長)

要するに学習支援ということから学習推進という概念でいくということですよ。公民館においては学習支援的な役割はどうなるのかということとあわせてお願いします。

(齋藤教育次長)

そこは事業班ですね。

(中央公民館長)

公民館につきましては、今の事業係という仕事が事業班に移る形になります。

(雲尾議長)

ほかに何かございますか。

「取扱注意」と表示されているページだけ取扱注意がかかっているという解釈でよろしいですか。

(齋藤教育次長)

こちらの資料は、以前に出された市の全体の資料を使っているものです。今現在は公表されているものですので、取扱注意ではないです。(案)もありませんので、削除願います。

(雲尾議長)

(案)もとれて、注意もしないということですね。ありがとうございました。

(3) 平成27年度社会教育関係予算について

(雲尾議長)

事務局から説明をお願いいたします。

(生涯学習課長)

資料1「平成27年度当初予算事業説明書」に基づき主な事業を説明いたします。1ページをご覧ください。はじめに、「地域と学校パートナーシップ事業」です。現在は市内の小中学校、中等教育学校、特別支援学校、計172校すべてに地域教育コーディネーターを配置し学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりを推進しています。より多くの市民の方から事業の趣旨、効果を理解していただくとともに、事業への協働参画意識を深めていただくため、新年度も地域と学校ウェルカム参観日を市内16校で実施いたします。

次に「ふれあいスクール事業」です。新年度は4校を新たに加え69校で実施いたします。平日の放課後や土曜日の午前中など、子どもたちに安心安全な居場所を提供し、地域の大人との交流などを通して子どもたちの健全育成を図ります。また、土曜日の活動内容をこれまで以上に充実するため、NPO法人など外部講師を活用した教育プログラムの整備を数校でモデル的に行います。

「地域と学校ドリームプロジェクト支援事業」では、地域とともに歩む学校づくりをさらに推進するため、引き続き特色ある取り組みや先進的な取り組みが市内の学校に広がるよう進めてまいります。

次に、青少年の非行等の対応といたしまして青少年育成員を配置し、繁華街などへの巡回や青少年への声かけを行う「街頭育成活動」を引き続き実施いたします。

「若者支援事業」では、若者支援センターで相談業務や居場所の運営を行うほか、若者の自立や

第3 1期新潟市社会教育委員会議

社会参加を支援する事業を行ってまいります。

「(仮称) 国際青少年センター整備事業」では、老朽化した大畑少年センターを旧二葉中学校に移転し、国際交流も視野に入れた青少年の交流施設を整備してまいります。

簡単ですが、以上でございます。

(雲尾議長)

ありがとうございました。

続いて、生涯学習センターからお願いします。

(中央公民館長)

生涯学習センター、中央公民館でございます。先ほど組織改正の話がございましたが、来年度は生涯学習センター事業、中央公民館事業という形で整理して事業を行っていくこととなります。まず、生涯学習センターの事業からですが、新規事業をはじめとした主な事業についてご説明いたします。「にいがた市民大学開設事業」です。市民の高度で専門的な学習ニーズに応えるため、専門性の高い講座や時代の変化に対応した講座を開設しております。平成 27 年度は現在の社会問題として、ワーク・ライフ・バランスやエボラ出血熱で話題の感染症などについて取り上げる予定にしております。

次に「クロスパル開館 10 周年記念講演会」でございます。新規事業という形になりますが、クロスパルにいがたは、おかげさまをもちまして平成 17 年 5 月に開館し、平成 27 年 5 月に 10 周年を迎えます。本年 5 月から、それを記念し、支えてくださっているボランティア団体の皆さん、地域のコミュニティ協議会の皆さんと一緒に記念行事をやってまいりました。平成 27 年度もいろいろなイベントを企画しているところではございますが、5 月には教育フォーラムとして講演会を行う予定としております。

ここまですが生涯学習センターの事業となります。

続いて中央公民館の事業になります。「セカンドライフ農業体験事業」でございますけれども、これも新規事業です。夏野菜などをテーマに、シニア世代を対象に市内の 4 館、具体的に申し上げますと、豊栄、中、中央、坂井輪の 4 館で行います。仲間づくりや健康づくり、地域社会への参加の契機、あわせて農業など地域魅力への理解を深めるという趣旨で新規に事業を立ち上げたものでございます。

次に、公民館の「家庭教育振興事業」です。これは出産前のお母さんを対象とした「プレママ学級」をはじめ、子どもの成長期にあわせた各種家庭教育学級や祖父母世代を対象とした孫育て講座など 67 講座開設を予定しております。厳しい予算状況ですけれども、来年度はニーズがある乳児期家庭教育学級を工夫し、1 学級増やすなどして展開してまいりたいと考えております。

以上、簡単ではありますが生涯学習センター、中央公民館の主な事業について説明させていただきました。来年度から組織体制を強化して、社会教育活動の一層の活性化に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

(雲尾議長)

中央図書館からお願いします。

(中央図書館長企画管理課長)

No.6 が図書館の予算と事業になります。ここでは四つの事業が挙げられております。「読書普及事業」から説明いたします。事業費につきましては表に記載されているとおりでございます。事業概要欄をご覧ください。「読書普及事業」は新潟市立図書館ビジョンに基づき、引き続き資料収集と各種事業を実施してまいります。○印の 4 つが主要事業となります。市民の多様なニーズに対応する資料収集、ハンディキャップのある市民に対する宅配による貸し出し、視聴覚センター廃止により新津図書館に移管された視聴覚教材、機材の学校や団体への貸し出し、そのほかに読書普及のための講座、講演会を開催します。

次に「ビジネス情報提供事業」では、市民の仕事に関する学習や課題解決を支援するため、引き続き資料提供を行います。また、関係機関と連携して事業を行います。オンラインデータベースを

第31期新潟市社会教育委員会議

活用した情報提供、ビジネス支援セミナー・起業経営相談会等を実施してまいります。

次に「子どもの読書環境の整備」でございますが、今年度、策定しています第二次新潟市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが読書週間を身につけることができるよう、引き続き読書環境の整備を行います。ブックスタート事業の継続実施、学校図書館の図書搬送、学校図書館支援センター、読み聞かせボランティアの養成を行います。

次に「図書館サービス向上事業」ですが、継続して図書館間のネットワークを生かした図書館運営やサービスの向上を図ります。図書館情報システムの運用は平成27年度7月にシステムを更新する予定でございますが、システム更新にあわせて電子図書館機能について検討してまいります。

次にどこの図書館でも借りられるように引き続き配本車を運行します。また、市民からの調査、相談に職員が迅速に答えられるように、これまで受けた相談内容をデータベース化し、職員の業務に生かしてまいります。

以上で図書館分の説明を終わります。

(雲尾議長)

ありがとうございました。

ただいまの説明について、全体を通してのご質問やご意見をお願いいたします。

(齊川委員)

2点お願いします。まず、資料1の1ページ目ですけれども、地域教育推進課の予算ということですが、ふれあいスクール事業、PTAの活動補償制度が使えなくなるということで、来年度については市のほうで何とか保険を補てんするという話を聞いているところです。再来年度からは、受益者負担をやっていくという話も聞いているところですけれども、来年度、4,200万円強の予算の中に来年度の保険関係も入っていると受け取ってよいのかどうか、お聞かせください。

もう1点は、No.3のところの大畑少年センターが（仮称）国際青少年センターとして旧二葉中学校に移るという話ですけれども、今の大畑少年センターは手狭ですので移るのはとてもいいことだと思うのですが、基本構想設計等が平成27年度と。完成予定年度あたりはどのような感じなのか、きっと平成27年度の青写真をやって、その次にやっていくのでしょうか、完成年度をお聞かせ願えればと思います。

(生涯学習課長)

まず、ふれあいスクールのPTAの活動補償制度の関係ですが、実は県PTA連合会の事務局から、先月、急にこの制度が使えなくなりましたという話がまいりました。そのときはすでに予算がある程度固まっていたので、当然、この中には含まれておりませんが、何とか予算を工面しながら、来年度に向けては市のほうで保険をかける形で検討しております。平成28年度以降は、受益者負担も踏まえながら、どのような方向がいいかという部分を検討していきたいと思っております。情報がいろいろと錯綜していて、そういった形で話がいていると思うのですが、受益者負担ありきということではないのですけれども、そういうことも視野に入れながら検討していきたいということで、ふれあいスクールの研修会のときにそういった話をさせていただきました。よろしく願いしたいと思います。

(雲尾議長)

平成27年度中に検討を行うと。

(生涯学習課長)

検討して、平成28年度の部分は平成27年度中に方針を出して説明をさせていただく形で考えております。

大畑少年センターの部分ですが、来年度は基本構想、基本設計、実施設計、青写真を作って、平成28年度中に工事に入るということと、工事の部分が平成29年度にまたがるかもしれませんが、こちらの目標としては平成29年の夏ごろを目指して校舎を整備していきたいと考えていますが、実際にやってみてどうなるかという部分は分かりませんが、そこを目標にしながら計画を進めてまいります。50年たっておりますのでかなり老朽化しています。また、大畑少年センターが万代島ルー

第3期新潟市社会教育委員会議

トの法線にかかっておりまして、現状の規模でそこで改築はできないということでありました。そういう中で、統合校の学校が空いた部分を活用することになりました。

(齊川委員)

大畑少年センターなのですから、これは宿泊関係も全部できるような大規模なものをお考えですか。

(斎藤教育次長)

現在の大畑少年センターの機能をベースに考えておりますので、今の大畑少年センターで宿泊あるいは体験活動をやっていますが、それを基本に、プラス国際交流であるとか、ここのところには文化創造関係の施設も入れる予定もありますので、そういったところの体験活動なども含めながら、今の機能プラスアルファしたような形で整備したいと思っています。

(齊川委員)

新潟市の「売り」が1個できるということですね。

(斎藤教育次長)

そうですね。

(雲尾議長)

できてからで間に合うかどうか分からないのですが、今の大畑少年センターは新潟駅からのバスルート等で子どもたちが自力で行けるのですが、二葉中学校だとやや不便なのではないかと。その辺のルートの行きやすさ、アクセスを何とか改善していただきたいと。アグリパークも大変よろしいのですが、国道から離れていて自力では行けないだろうと思いついていて、都市交通をもう少し大きく改善していただくことも検討に入れていただきたいと思っております。

(斎藤教育次長)

ここは青少年センターだけではなくて、ほかの施設や、海岸線の非常に景観のいいところで、市の全体的な交流施設や観光的な要素も入れた施設として整備していこうという構想の中に入っているということなので、そういった面からは当然、今年の「水と土の芸術祭」のベースキャンプにもなっていて、道路状況やアクセスの不便さなどがありますので、「水と土の芸術祭」のことについてもそこはきちんと対応するというで聞いております。大きな拠点の施設として整備されれば当然のごとく交通アクセスも利便性のいいものにして行かなければいけないと思っておりますので、関係するところと協議していきたいと思っております。

(齊川委員)

新規のところ、No.4の「セカンドライフ農業体験事業」はアグリパークとの連携を模索してのものなのでしょうか。

(中央公民館長)

公民館で行うねらいの一つは、シニア世代の方たちを何とか外へ引っ張り出そうということがあります。シニア世代の方は土いじりに興味を持っていらっしゃるのではないかと、外へ出ていただくためのきっかけづくりというねらいが一つあります。

もう一つは、新潟は政令市の中でも農業に強みがあるという中で、農業理解を深めてもらうような部分も講座の中に組み入れることを考えております。例えば新潟ではこのような特産品があるとか、こういうブランド品があるとかというところで農業理解を深めていただいて、実際に農業に従事されている講師の方も入ってきますので、そこで農業者と直にふれあっていたらと考えています。アグリパークとの違いは、公民館としては、外へ出るきっかけづくりと農業理解それから農業者との交流という部分が違うところと考えています。また、講座を修了した後、アグリパークの方が専門性が高い講座が多いので、そちらのほうに紹介するなりしてつないでいくような形で考えております。

(雲尾議長)

そのほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。以上で報告事項について終了します。

3. 協議事項

(1) 平成27年度 社会教育関係団体補助金について

(雲尾議長)

続きまして、協議事項に入ります。

社会教育法第13条の規定によりますと、地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員会議の意見を聞いて行わなければならないとありますので、資料に関しまして事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料2をご覧ください。今ほどありましたとおり、社会教育関係団体に補助金を交付する場合にはあらかじめ社会教育委員会議の意見を聞かなければならないと規定されております。本来であれば、もっと早い段階で委員の皆様方の意見を聞きながら、予算作業に移るべきところであったのですが、この資料のとおり、ほとんどの補助金が継続ということになっていたこともありまして、報告事項のような形になりました。番号でいきますと1番と2番については、生涯学習センターの所管となります。3番の補助金については中央公民館所管となります。4番、5番、6番につきましては地域教育推進課所管の補助金となっております。金額はご覧のとおりなのですが、2番の新潟市連合婦人会補助金の中で岩室地区の団体が、会員の高齢化と会員減少により会の運営が厳しいということで補助金廃止となっております。以上です。

(雲尾議長)

決定したものを協議するのですけれども、一応、協議事項でございます。ご意見等がありましたらお願いします。

特によろしいでしょうか。では、このような形で来年度、社会教育関係団体補助金が支出されることとなります。

(2) 次期「(仮称)新潟市生涯学習推進基本計画」について

(雲尾議長)

事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

前回の社会教育委員会議の際にも説明させていただきましたが、次期「(仮称)新潟市生涯学習推進基本計画」の策定を、社会教育委員会議の皆様からのご意見を伺いながら作成していくということで、そのときもスケジュールを示させていただきました。ただ実際は、そのスケジュールよりもだいぶ遅れてプロジェクトチームがスタートしてしまった関係で、今年度、本来1月16日に行う予定だった社会教育委員会議が中止になってしまい、大変申し訳ありませんでした。資料のとおり、プロジェクトチームは4回行いまして、内容としましては、現行の計画の現状と課題、1回目には計画の範囲などの確認をした中で、第2回、第3回、第4回の中で現状と課題を把握するというところで開いたのですけれども、第4回のプロジェクトチームについては、プロジェクトチームのメンバーからワークショップ形式が良いのではないかとということで、社会教育委員の本間莉恵委員にお手伝いいただきながら洗い出しを行ったところです。その結果をまとめたものが資料3-2でございます。

その結果を受けて、第1回の小委員会を3月10日に行いました。小委員会につきましては、項目2の説明にもありますとおり、本来であれば社会教育委員会議の中で皆さんに承認を得たいわけで、委員の方を確定して開くべきところだったのですけれども、スケジュールがだいぶおしてしましまして、皆様の意向調査等を踏まえながら、雲尾委員、小川委員、本間莉恵委員の3名にお願いし、小委員会を開いたところでございます。小委員会の中でも、現況の計画の評価が十分されていないのではないかなどの意見をいただきました。資料3-2のようにプロジェクトチームの中で、現状と課題が示されたのであれば、今回の社会教育委員会議の委員の皆様からもこれについてご意見をいただいたほうが良いのではないかとということで、項目3の社会教育委員会議の役割ということで、

第3期新潟市社会教育委員会議

前回もご説明したところですが、今日の会議において、資料3-2の内容について皆さんからご意見をいただくということで予定しております。ちなみに、今後のスケジュールにつきましては資料3-3で、現在の計画に直したものを新たに作らせていただきました。

本日の進め方なのですが、皆さんからご意見をお聞きするやり方もあるのですが、皆さんから、もう少しじっくりと意見を聞きたいということで、グループワーク的なやり方で行う予定にしております。具体的な方法については、本間莉恵委員からアドバイスをいただいていたと思います。

(雲尾議長)

ありがとうございました。

それでは、小委員会委員の本間莉恵委員から報告とこれからの進め方についての説明をお願いいたします。

(本間(莉)委員)

小委員会の経過ですけれども、こちらにある資料を基に検討いたしました。基本方針ということで四つ挙げられていますが、柱がこの方向でいいかという検討であったり、中身を見ていくにあたって、先ほどのお話にもありましたが、評価が不十分な項目もあるのではないかという意見も出てまいりました。それらを基に、これから1時間程度、委員の皆さんと一緒にこの基本方針についてもう少し現状把握を深めていき、来期に向けてどのあたりに重点があるのか課題として据えて、新しい基本方針としてバージョンアップしていくのかというお話をして行きたいと思っております。

進め方としましては、四つの基本方針がありますので、4グループに分けてみようと思います。委員の皆様それぞれの活動のフィールド、ご専門があるかと思しますので、よりフィールドの近い方針のところを集まっていたらグループワークを進めていこうと思います。具体的にどのようにするかは、その体系になってから指示をしていったほうがいいと思います。今、話してしまうと分からないと思うので、具体的には休憩後、グループワークが始まってからお話したいと思います。

(雲尾議長)

ありがとうございました。

ご質問、ご意見をお願いします。

10人を4グループに分けるということですね。

(本間(莉)委員)

そうですね。委員だけではなく、事務局も含めてここにいる全員を4グループに分けようと思っております。

(雲尾議長)

ということは、20人を4グループに分けるので、1グループ平均5人と。

(本間(莉)委員)

4・5人くらいでお話しできるといいのではないかと思います。

(雲尾議長)

方針1から4の中で専門に近いものを。と。

(本間(莉)委員)

難しいでしょうか。

(雲尾議長)

希望をとりますか。本間委員のほうで決めますか。

(本間(莉)委員)

あなたはここというのは難しいのですが、希望で手を挙げていただいて、多かたり、いないようなところがあつたら調整しようと思うのですが。

(雲尾議長)

資料3-2の一番上に、基本方針1, 2, 3, 4と書いてありますし、資料3-4にも基本方針1, 2, 3, 4と書いてありますので、それをご覧いただいて、1から4まで希望を取りますか。

第31期新潟市社会教育委員会議

資料3-4は基本方針の4は少し言葉が足りないように思うのですけれども、

(本間(莉)委員)

資料3-2をながめていただきますと、例えば基本方針1だと、ボランティアのことであったり、アクティブシニアの話題などがあります。

(雲尾議長)

具体的に資料3-2の項目についてですね。

(本間(莉)委員)

資料3-2の項目を見ていただくとより具体的ではないかと思います。コミュニティコーディネーターのことにも触れています。「学習成果を生かす循環型生涯学習の推進」というのが基本方針1です。「現代的課題を中心とした学習の重点化」というのは、市民大学のことであったり、家庭教育支援のことや、生涯学習部局の連携などのこともありますし、青少年の体験活動についてなど、若者支援センター等、現代的課題を中心とした学習の重点化という基本方針2です。基本方針3が「学・社・民融合による人づくり地域づくり」です。地域教育コーディネーターの配置のことであったり、ふれあいスクール、パートナーシップ事業など学校との融合みたいなどころになるかと思っています。地域教育コーディネーターの委員の皆さんにはここに入ってもらえるといいのではないかと思います。基本方針4が「地域づくりを担う市民の生涯学習体制の支援体制の充実」というところで、図書館のオンラインネットワークであったり、障がい者サービス、市民大学の充実、人材育成などがあります。関連があるところに手を挙げていただいてもいいでしょうか。

— 各委員挙手 —

(雲尾議長)

では、基本方針1「学習成果を生かす循環型生涯学習の推進」について話し合いたいという人は、神林委員、佐藤委員。基本方針2「現代的課題を中心とした学習の重点化」は小川委員と佐々木委員の二人。基本方針3「学・社・民の融合による人づくり地域づくり」は齊川委員、鶴巻委員、本間庸子委員。基本方針4「地域づくりを担う市民の生涯学習体制の支援体制の充実」は荏原委員ということです。本間莉恵委員は。

(本間(莉)委員)

私はうろろろしています。

(雲尾議長)

そうすると私が基本方針4に入ったほうがいいでしょうか。

ということで、委員の方は分かれたので、あとは事務局側の10人です。とりあえず基本方針3には3人いるので、お二人くらいまでで、ほかに3人くらいずつ入っていただきたいと思います。会場のレイアウトはどうしますか。

(本間(莉)委員)

少し場所を変えたいので、休憩を入れていただきたいと思います。

(雲尾議長)

そのときには、基本方針第1から第4までどこへ行けばいいか指示していただきたいと思います。

では、これから10分間休憩しますので、引越ししやすいようにしてください。

以上、休憩に入ります。

— 休 憩 —

— 4つに分かれてワークショップ。模造紙に意見等をまとめた後、その内容を簡単に説明 —

4. その他

(雲尾議長)

その他、何かございますか。無いようですので、以上で協議、報告を終了いたします。

第31期新潟市社会教育委員会議

5. 閉会

(事務局)

長時間にわたるご審議ありがとうございました。以上をもちまして、第31期新潟市社会教育委員会議第4回を終了いたします。皆様、大変お疲れ様でした。

次回の会議の日程につきましては、今のところ未定でございますので、4月以降にご連絡いたします。よろしく願いいたします。